

## 十勝川で河川事業による農地の災害復旧支援を開始します (河道掘削土の提供について)

帯広開発建設部では、十勝川の洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河道掘削を実施しております。

このたび、農地の災害復旧支援として、災害により表土流出等の被災があった十勝川流域の農地に対して河道掘削土の提供を行います。

帯広開発建設部では、河川の整備計画等に基づき、十勝川における洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河道掘削を実施しております。

十勝川流域の農地では、平成28年8月の洪水などによって表土流失などの大きな被害が発生しました。これら農地の迅速な災害復旧を図ることを目的として、十勝川流域の帯広市や清水町、芽室町、十勝総合振興局、関係するJAなどとともに、「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との十勝地方連絡調整会議」などを開催し、河道掘削によって発生する河道掘削土を提供する方針について協議を行ってきたところです。

平成28年12月15日（木）から農地の災害復旧支援のため、河道掘削土の提供を開始しますのでお知らせいたします。

※平成28年12月15日から別添の箇所において、河道掘削及び土砂の搬入を実施します。また、12月19日からは帯広市へも土砂の搬入を実施します。

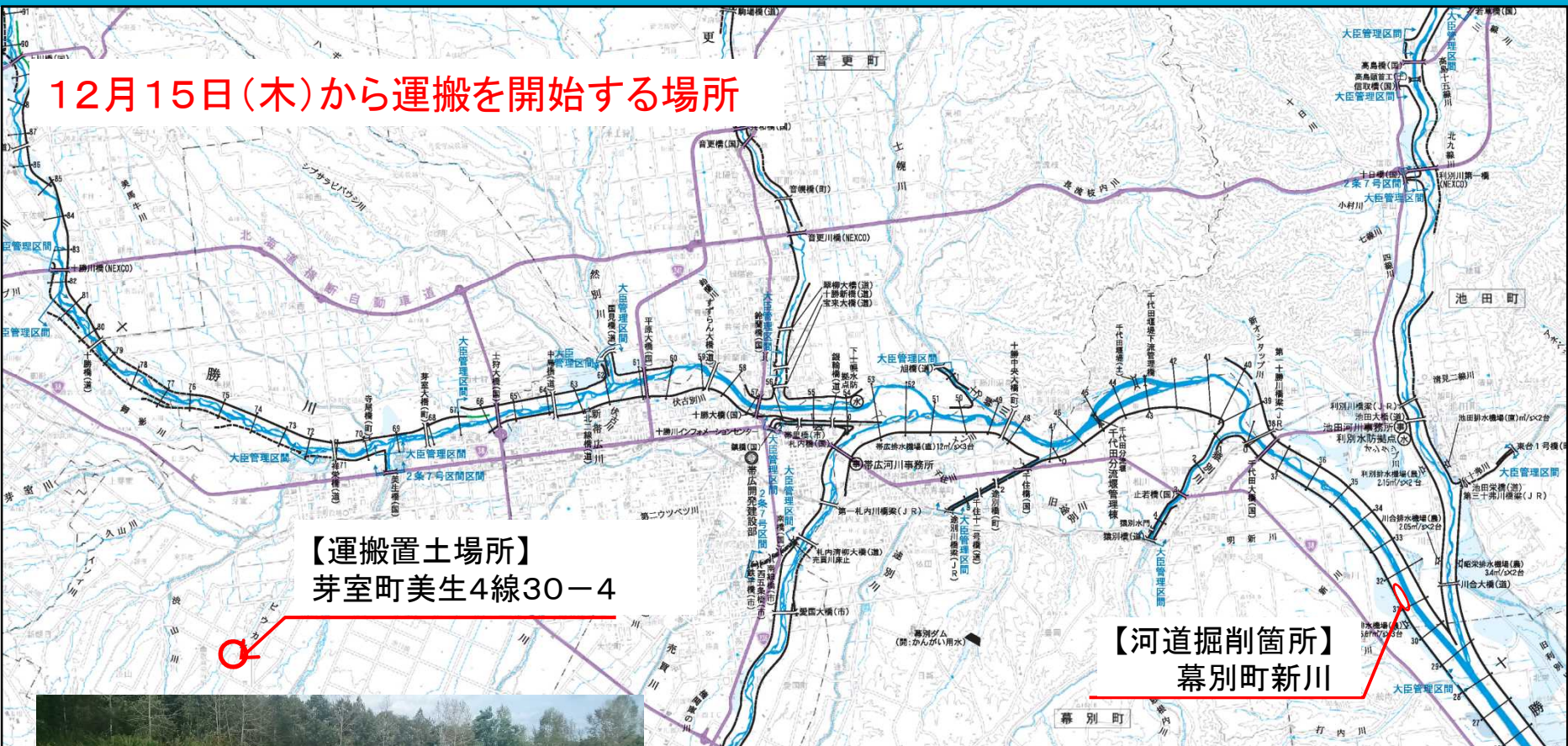
※河道掘削の状況は15日の13時00分頃から16時00分頃まで、土砂の搬入状況は15日の14時30分頃から17時30分頃までを御覧いただけますが、その際は事前に以下の問合せ先まで御連絡いただくようお願いいたします。また、15日以降の取材、搬入先農家への取材についても事前に以下の問合せ先まで御連絡いただくようお願いいたします。

※現地を御確認いただく場合には、現地状況により長靴・ヘルメットが必要となります。各自で御持参いただくようお願いいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 電話 015-572-2661（代表）  
池田河川事務所 所長 小原 義博 （内線201）  
副所長 鈴木 健治 （内線202）

# 十勝川における河道掘削土の運搬について

12月15日(木)から運搬を開始する場所



【運搬置土場所】  
芽室町美生4線30-4

【河道掘削箇所】  
幕別町新川

